

基本方針

平成28年度一般社団法人釧路観光コンベンション協会の事業執行にあたり、基本方針を述べ、会員の皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

近年、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、2020年のオリンピック、パラリンピックを目指とした観光に対する様々な国の施策が展開されています。

そのような中釧路市は、観光庁より道東・道北圏の「広域観光周遊ルート」、釧路市と弟子屈町で構成する「水のカムイ観光圏」に加え、観光立国モデル都市として「観光立国ショーケース」に認定されました。世界的にも希少な特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」や「タンチョウ」、「阿寒国立公園」と「釧路湿原国立公園」の2つの国立公園、アイヌ文化等地域の宝を活かし、世界に通用する魅力ある観光地として、日本の地方都市のモデルとなるよう、観光資源の磨き上げや受入環境の整備、海外への情報発信の取組みを行い、より多くの訪日外国人旅行者に選ばれる観光地づくりを目指してまいります。

観光産業は「裾野の広い産業」であり、観光消費は雇用の創出等、地域全体への波及効果が期待されます。その効果を最大限享受するためにも、釧路地域における独自ブランドの確立を図り、滞在型観光の実現に向け取り組む必要があります。

この地域に住む人々、訪れる人々、双方にとって、より魅力ある釧路地域の創造を目指し、交流人口の拡大に向けた観光地域づくりを推進してまいります。

釧路地域のさらなる振興・発展のためには、これまで以上に観光を軸としたプロモーションやMICEの誘致活動等へ積極的に取り組み、釧路の優れた食や自然を活かした「世界一級の観光地づくり」を目指し、新たな観光資源の開発と滞在プログラムづくりを行い、発信していく必要があります。

3月26日開業した北海道新幹線の効果を当地域へ波及させるためにも、情報発信の強化や広域エリアの魅力を活かしたプロモーション活動を行うとともに、道東道阿寒ICの開通による道央圏や新千歳空港からの誘客を図るため、関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

当協会は、国内外の観光客誘致を積極的に推進するため、国内観光客の誘致に向けては、首都圏や関西・中部圏の旅行会社等へ対するプロモーション活動を行い、釧路地域ならではの旅行商品の企画を提案してまいります。また、西日本地区の旅行会社を新たなターゲットとして拡充し、冷涼な気候の特長を活かした長期滞在客の誘致も引き続き強化してまいります。

海外観光客誘致に向けては、東アジア圏を中心とする海外メディアの招聘事業とVJ事業によるセールスプロモーションを行ってまいります。また、国の支援事業を導入し、受入環境の整備を進めてまいります。

MICEは経済効果の高い事業であり、ホームページ、パンフレット等の活用や、開催形態に応じたプランを提案し、関係団体と連携した誘致活動を行ってまいります。また、アフターMICEの充実等に積極的に取り組むことにより、観光産業の活性化を図ってまいります。

「水のカムイ観光圏」事業につきましては、滞在プログラムの磨き上げを行い、マーティング調査を充実させることにより、潜在するニーズや課題を把握し、当地域の取り組みの改善を図り、「日本版DMO」の役割を果たしてまいります。

また、受入体制の整備として重要な2次交通の実証実験等を通じて、移動利便性の向上に取り組んでまいります。

釧路の観光資源の魅力をこれまで以上に発信し、地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るためにも、釧路観光コンベンション協会が果たすべき役割は、益々重要になっております。

そのためにも会員各位のご協力、ご支援をいただきながら、釧路地域の観光振興に尽力してまいります。

以上の方針を踏まえ、次に掲げる5つの事業を**基本施策**とします。

1. 観光客誘致推進事業

釧路地域ならではの着地型旅行商品や体験プログラムを開発し、HP予約システム等による販売を行い、滞在型観光の推進を図ってまいります。

釧路地域の雄大で魅力あふれる自然、優れた食等を活用した滞在プログラムを首都圏や関西圏・中部圏へプロモーション活動を行い、また、新たなエリア西日本地区の旅行会社を招聘し、商品企画を提案してまいります。

教育旅行誘致事業では、修学旅行ガイドを作成し、他地域との広域連携により、首都圏や関西圏の旅行会社や学校関係者へプロモーション活動を展開してまいります。

海外観光客誘致につきましては、中国・台湾はじめ、東アジア圏を中心に誘致活動の強化を図ってまいります。

また、「水のカムイ観光圏」として圏域の連携を図り、観光地域づくりに取り組んでまいります。

2. MICE誘致推進事業

北海道コンベンション誘致推進協議会はじめ関係団体と連携し、国際ミーティングエキスポへの出展や、フォローアップセールス活動を行うとともに、MICEカレンダーの作

成、大会記名式歓迎ポスターの配布、歓迎のぼりの設置や開催会場における観光案内業務の実施等、受入体制を整備いたします。また、更なる誘致促進のため、MICE開催助成制度を活用してまいります。

3. 観光宣伝事業

観光客が容易に観光情報を得られるよう、観光パンフレットを充実させ、新たに多言語表記のホームページを更新し、発信力の強化を図ってまいります。

また、観光交流都市や姉妹都市との相互交流、長期滞在者の受入に係る「長期滞在ビジネス研究会」の活動を通じ、「涼しい釧路地域」の魅力、情報を発信してまいります。

4. 観光団体等連携推進事業

受入体制の基盤強化を図るため、観光ガイドの育成と新規事業として外国人受入に関する講座を開催いたします。

また、各行政機関や日本観光振興協会、北海道観光振興機構等が実施する観光情報発信事業への参加や各種イベントの共催・協賛により、観光振興に努めてまいります。

東北海道最大のイベントに成長した「釧路大漁どんぱく」は、昨年度過去最大の観客動員が記録されたことから、事務局を担う当協会といたしましては、関係団体と連携を図り、更なる内容の充実を目指します。

5. 財政基盤・受託管理事業

施設活用事業や着地型旅行商品の企画販売など、自主財源の確保に努めるとともに、協会組織の強化のため新規会員の加入促進を図ってまいります。

また、指定管理施設の受託事業につきましては、適切な管理運営に努めます。

各事業項目

1. 観光客誘致推進事業

(1) 国内観光客誘致推進事業

1) 着地型旅行商品造成販売事業

- ・釧路ならではの着地型旅行商品、体験プログラムの造成。
- ・観光圏及び協会両HP予約システムを使用した2チャネル販売

2) 旅行会社プロモーションの実施

- ・道内外旅行会社に対する観光素材プロモーション及び商品企画提案

3) 教育旅行誘致事業

- ・プロモーション・商談会参加
- ・修学旅行ガイド作成

4) 旅行会社招聘事業

- ・西日本地区旅行会社
- ・釧路地域の新たな観光素材、当協会のキャンペーン等企画提案。
- ・次年度商品の造成依頼

5) 中部・関西地区観光イベント及びプロモーション

- ・中部線及び伊丹線の季節運航に伴う誘客要請
- ・運行期間の継続及び延長要請

6) 広域連携事業

- ・関係団体との連携、協力。
- ・釧路地域及び近隣の観光協会との連携

7) 秋季観光キャンペーン事業 9月上旬～10月上旬

「活生（イキイキ）くしろキャンペーン」の実施

- ・キャンペーン参加ホテル宿泊者限定メニュー
早朝魚河岸まち巡り～秋鮭水揚げ見学～

8) 冬季観光キャンペーン事業 2月上旬～3月上旬

- ・しつげん55PASSTで巡る「冬のたんちょう号」定期観光バス企画協力

9) 高速道路・道東道開通PR事業への参加

- ・ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信協議会との連携

10) サイクルツーリズム事業への参加

- ・くしろサイクルツーリズム推進協議会との連携

(2) 新観光圏事業「水のカムイ観光圏」～釧路湿原・阿寒・摩周～

1) 水のカムイ体感！滞在プログラムの開発

2) 水のカムイ体感！公共交通網実証実験

3) 国際化対応推進事業

4) 観光施設・イベント等のおもてなし向上事業

5) ICTを活用した情報提供の強化事業

- 6) 多言語による案内機能の強化事業
- 7) マーケティング調査
- 8) 観光地域づくりセミナー、研修会の開催。
- 9) 観光圏推進協議会への参画

(3) 海外観光客誘致推進事業

- 1) V J 上海・タイ招聘事業
- 2) 台湾メディア招聘事業
- 3) 釧路空港国際化推進協議会等関係団体との連携
- 4) プロモーションへの参加協力
- 5) 招聘事業への参加協力
- 6) 海外F I T向けW E Bサイト「悠悠北海道」への釧路地区ページ制作及び観光情報発信

2. M I C E 誘致推進事業

- (1) 日本コングレス・コンベンションビューロー (J C C B) との連携
- (2) 日本コンベンション協会 (J C M A) との連携
- (3) 北海道コンベンション誘致推進協議会との連携
- (4) 国際ミーティングエキスポ出展・誘致活動
- (5) 大会等主催者の招聘・プロモーション活動
- (6) M I C E 大会助成制度
- (7) M I C E カレンダー・パンフレット作成
- (8) 釧路市観光国際交流センター等で開催されるコンベンションにおける観光案内業務の実施
- (9) 主要大会記名式歓迎ポスター作成・歓迎のぼりの設置
- (10) アフターM I C E メニューの整備
- (11) 各コンベンションビューローとの連携強化

3. 観光宣伝事業

- (1) マスコミ等による観光宣伝・取材協力
- (2) 北海道の物産と観光展への参加
- (3) 観光交流都市との友好交流の推進
- (4) 観光情報提供サービスの実施 (ホームページによる情報提供)
- (5) ホームページ多言語作成
- (6) 観光パンフレット作成・配布
 - ・くしろガイドマップ
 - ・外国語表記ガイドマップ (英・繁体字・簡体字・ハングル)
 - ・釧路湿原てくてくMAP
- (7) くしろ圏観光キャンペーン推進協議会事業 (ぐる得パスポート作成協力)

4. 観光団体等連携推進事業

(1) 観光振興推進業務

1) 観光事業機関及び団体との連携協調

- ・日本観光振興協会、北海道観光振興機構、釧路観光連盟、ひがし北海道観光事業開発協議会との連携強化。

- ・観光関係機関との連携強化

2) 観光情報の収集及び提供

- ・日本観光振興協会観光情報事業への参加

- ・北海道観光振興機構観光情報事業への参加

- ・観光情報の収集及び充実

- ・観光関係者との連携強化

3) 観光イベント事業の充実

- ・釧路大漁どんばく 秋季観光の幕開け大型イベント開催。9月2日～9月4日

- ・いい味イキイキくしろ 釧路の味覚を情報発信するイベントの開催。9月3日

- ・各種イベントの共催及び協賛

くしろチューリップ＆花フェア・くしろ霧フェスティバル・くしろ港まつり・

釧新花火大会・くしろ市民北海盆踊り・くしろ冬まつり

(2) 受入体制整備推進業務

1) ホスピタリティ向上運動の強化 7月1日～9月30日

- ・強調月間設定、ホスピタリティ啓発街頭放送。

- ・「ようこそ釧路へ」歓迎ポスター作成、配布。

2) インバウンド受入体制整備

3) 接遇応対セミナー

4) 釧路観光ガイド育成・支援

5) 観光案内所の運営・観光情報強化

(釧路市観光国際交流センター内・JR釧路駅構内)

6) 観光施設等の美化運動に対する協力

5. 財政基盤・受託管理事業

(1) 協会組織の強化

1) 新規会員の加入促進

2) 機関紙の発行(年1回)

3) 会員向けメールマガジンの発行(年6回)

(2) 財政基盤の確立

1) 自主財源の確保

- ・釧路市湿原展望台レストハウス「憩っと」及びミュージアムショップの運営

- ・売店における利用客増を図る施設活用

- ・物資販売事業
- ・観光望遠鏡
- ・自販機設置

(3) 釧路市指定管理施設の受託管理

- 1) 釧路市観光国際交流センター及び幸町緑地
- 2) 釧路市湿原展望台